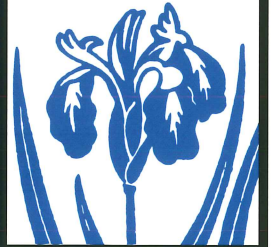


発行 平成30年7月15日

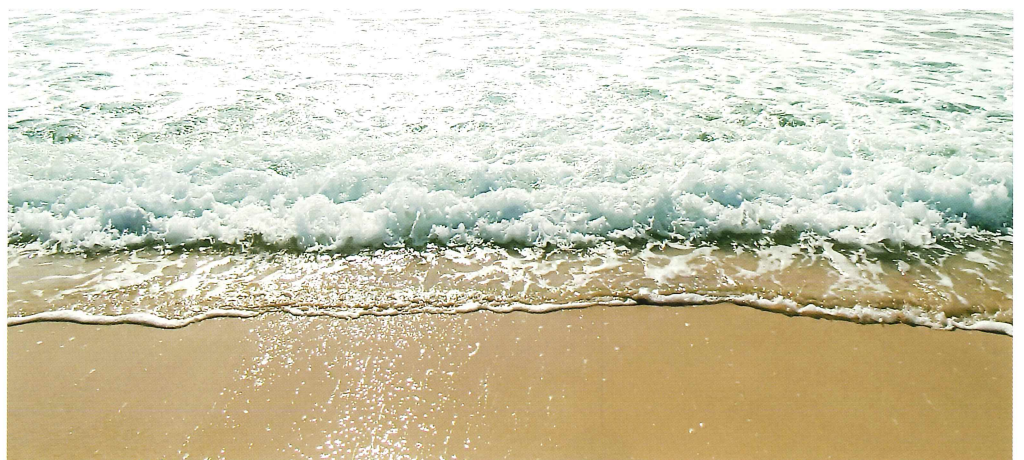
浄化槽あいち

2018-7

NO.101



愛知県の花 かきつばた



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. ご挨拶&協会こよみ

- 3 ご挨拶・協会会議等のこよみ

2. 第38回定時社員総会 開催

- 4-6 第38回定時社員総会 開催
7-8 第38回定時社員総会 懇親会
9 第38回定時社員総会 懇親会 あいさつ 会長 関谷俊征
10 第38回定時社員総会 懇親会 祝辞 愛知県知事 大村秀章

3. 全浄連 第6回定時総会より

- 11 「全浄連 第6回定時総会・懇親会」に出席
12 平成30年度 全浄連活動スローガン、第6回定時総会・決議文

4. 行政だより

- 13 平成29年度 愛知県内新設住宅着工統計

5. 協会だより

- 14 平成29年度 月別法定検査実施結果
15 平成29年度 浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容 7条検査
16 平成29年度 浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容 11条検査
17 平成30年度「第32回全国浄化槽技術研究集会」開催のご案内
18 第31回(一社)全国浄化槽団体連合会業界功労者表彰を受賞
「平成30年度浄化槽設置費 補助金制度のあらまし」訂正
19 会員情報
<裏表紙> 協会休日のお祝い



暑中お見舞い 申し上げます。

平成三十年 盛夏



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|---|----------------------------|----------------------------|--|
| 会 副 副 副 副 専務 理 | 長 会 会 会 会 務理 事 | 長 長 長 長 長 理事 事 | 関谷俊征 中島敏仁 杉本由夫 木村雄三 島田吉幸 伊藤和己 青山公美 | 理 理 理 理 理 理 理 | 事 事 事 事 事 事 事 | 近藤千雅 井手和男 小川和久 岩田 伸 福谷智之 樋口 隆 羽谷三津好 | 理 理 監 監 監 協 | 事 事 事 事 事 会 | 早川和宏 林 政幸 永野卓司 東 賢一 浅野政司 職員一同 |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|---|----------------------------|----------------------------|--|

■協会会議等のこよみ

- 平成30年 4月…… 18日 第1回理事会
 議題 ・ 役員候補選考委員会規程の制定について
 ・ 定款等の一部変更について
 ・ 平成30年度部会・委員会の委員の異動について
 ・ 平成30年度広告事業（案）について
 報告 ・ 協会の平成29年度事業実施結果について
 ・ 浄化槽設置工事に關する指導の強化について
- 26日 愛衛協と浄化槽維持管理に関する会議
- 5月…… 7日 第1回正副会長会議
 15日 監事監査
 16日 役員候補選考委員会
 第1回使用管理部会
 17日 第1回総務企画広報委員会
 29日 第1回施工部会及び技術委員会合同会議
 30日 第2回理事会
 議題 ・ 平成29年度事業報告について
 ・ 平成29年度収支決算報告及び監査報告について
 ・ 役員の変更について
 ・ 支部の見直しについて
 ・ 新規入会について
 ・ 役員研修会（大阪府富田林市）について
 ・ 全国浄化槽技術研究集会（愛知）アトラクション候補について
 報告 ・ 愛知県環境部長への要望について
 ・ 浄化槽技術研修会修了者数の状況
 ・ 「浄化槽設備士試験」のための対策研修会
 ・ 国会における浄化槽関連の質疑応答の状況
 ・ 平成30年度広告事業について
- 6月…… 4日 第1回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議
 8日 浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会理事会
 11日 第38回定時社員総会・懇親会、臨時理事会
 12日 浄化槽相談員委嘱式（愛知県）
 14日 三機関会議
 15～16日 「浄化槽設備士試験」のための対策研修会
 18日 愛衛協と浄化槽維持管理に関する会議
 20日 第1回総務広報委員会
 21日 全浄連東海地区協議会総会
 29日 全浄連第6回定時総会・懇親会

「第38回 定時社員総会」開催 全議案を原案通り承認

| | |
|-------|-------------------------------|
| 開催日時 | 平成30年6月11日(月) 午後4時から午後4時58分まで |
| 開催場所 | キャッスルプラザホテル 鳳凰の間(北) |
| 総正会員数 | 214名 |
| 出席会員数 | 164名(うち委任状出席108名) |

《 議 事 》

- 第1号議案 平成29年度事業報告について
- 第2号議案 平成29年度収支決算報告及び監査報告について
- 第3号議案 平成30年度事業報告(案)について
- 第4号議案 平成30年度収支予算(案)について
- 第5号議案 定款の一部改定について
- 第6号議案 役員の改選について



関谷俊征会長

《 議事の経過 》

第1号議案 平成29年度事業報告について

議長が第1号議案について事務局に報告を求めた。
事務局が定時社員総会議案書に基づき、平成29年度の事業報告について注釈を付し、説明報告した。
議長が第1号議案について質疑発言を求めたが発言なし。
議長は第1号議案の平成29年度事業報告について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって承認された。

第2号議案 平成29年度収支決算報告及び監査報告について

議長が第2号議案について事務局に報告を求めた。
事務局が定時社員総会議案書に基づき、1. 貸借対照表、2. 正味財産増減計算書の前年度との増減が大きい科目について注釈を付し、説明した。また、公益目的支出計画実施報告書については、計画以上に遂行していることを報告した。
次いで議長から監事に監査報告を要請した。
監事3名を代表して、湯浅弘一監事が平成29年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録について平成30年5月15日に監査した結果、いずれも正確であると認めたことを報告した。
議長が第2号議案について質疑発言を求めたが発言なし。
議長は第2号議案の平成29年度収支決算報告及び監査報告について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって承認された。

第3号議案 平成30年度事業計画（案）について

議長が第3号議案について事務局に報告を求めた。
事務局が定時社員総会議案書に基づき、検査、広報宣伝、技術の向上、組織の強化、行政協力、合併処理浄化槽の推進について要点を絞って説明した。
議長が第3号議案について質疑発言を求めたが、発言なし。
議長は第3号議案の平成30年度事業計画（案）について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって、承認された。



木村雄三副会長 開会の辞

第4号議案 平成30年度収支予算（案）について

議長が第4号議案について事務局に報告を求めた。
事務局が定時社員総会議案書に基づき、平成30年度収支予算案について説明した。特に浄化槽法定検査手数料については、当年度の検査基数の見通しから平成30年度の計上額を説明した。経常費用に関しては、給料手当、賞与、福利厚生費、退職給付費用のいわゆる人件費に関するものと、それ以外に増減額の大きくなっている勘定科目、金額の大きい勘定科目を中心に説明し、事業費の修繕費、車両維持費、賃借料、租税公課、研修費、水質検査機器損料に関しては、平成29年度予算額と対比しながら説明した。実施事業会計については、愛知県への報告通り実施する計画である旨説明した。
議長が第4号議案について質疑発言を求めたが発言なし。
議長は第4号議案の平成30年度収支予算（案）について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって承認された。

第5号議案 定款の一部改定について

議長が第5号議案について事務局に報告を求めた。
事務局が役員選任を一括議決できる規定を追加する規程、部会を従前の3部会から新たに事業企画部会を設置し4部会に増設し、併せて常務理事を設置できる規定を追加する規程について説明した。今まで総務企画広報委員会を実施してきた組織に関する事項及び企画に関する事項については事業企画部会で行い、それ以外の部分は総務企画広報委員会を改称した総務広報委員会で行う変更案である旨説明した。
議長が第5号議案について質疑発言を求めたが発言なし。
議長は第5号議案の定款の一部改定について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって承認された。

第6号議案 役員の改選について

議長が第6号議案について事務局に報告を求めた。
事務局から定款第24条に定める役員任期満了に伴う役員改選にあたり、社員総会を円滑に進めるために、役員候補選考委員会規程に基づき5月16日（水）に委員会を開催した旨説明した。選考委員は、委員長として倉地一也氏（株式会社倉衛工業）、副委員長として三宅俊行氏（ニッコー株式会社）、加藤浩二氏（有限会社犬山衛生管理組合）、国安信治氏（株式会社ダイキアックス）、野崎小百合氏（ノザキ株式会社）の5名で、いずれも理事会で承認をいただいている旨説明した。
次いで議長から倉地委員長に次期役員候補について報告を要請した。
倉地委員長から役員候補者名簿が発表された。

| | | | |
|----|-------|-----------------|------|
| 理事 | 関谷俊征 | 中衛工業株式会社 | (重任) |
| 理事 | 中島敏仁 | 株式会社尾東 | (重任) |
| 理事 | 杉本由夫 | 中部日化サービス株式会社 | (重任) |
| 理事 | 木村雄三 | 大栄産業株式会社 | (重任) |
| 理事 | 青山公美 | 合資会社青山建材店 | (重任) |
| 理事 | 近藤千雅 | 中部保全株式会社 | (重任) |
| 理事 | 井手和男 | クボタ浄化槽システム株式会社 | (重任) |
| 理事 | 小川和久 | 株式会社ハウステック | (重任) |
| 理事 | 島田吉幸 | 藤吉工業株式会社 | (重任) |
| 理事 | 岩田伸 | 有限会社岩田工務店 | (重任) |
| 理事 | 福谷智之 | 福谷管工株式会社 | (重任) |
| 理事 | 樋口隆 | 尾張テクアス株式会社 | (重任) |
| 理事 | 羽谷三津好 | 株式会社浄成 | (重任) |
| 理事 | 早川和宏 | フジクリーン工業株式会社 | (重任) |
| 理事 | 林政幸 | 株式会社西原ネオ | (重任) |
| 理事 | 伊藤和己 | 一般社団法人 愛知県浄化槽協会 | (新任) |
| 監事 | 永野卓司 | コメジ・ソシオ株式会社 | (重任) |
| 監事 | 東賢一 | 株式会社クリンテック | (重任) |
| 監事 | 浅野政司 | 東海設備工業株式会社 | (新任) |

以上理事16名、監事3名を次期役員候補者として選考した旨報告した。

議長が選考された役員候補者について次期役員として承認を諮ったところ、異議なく満場の拍手によって理事16名、監事3名の役員候補者全員が承認された。

議長は以上をもって本総会の全議事終了を告げ、議長席を降壇した。

司会が会長、副会長、専務理事及び常務理事については、定款第21条第2項の規定に基づき、「理事会の決議によって理事の中から選任する。」と規定されているため、定時社員総会後に「理事会」を開催する旨説明した。

閉会の辞

午後4時56分 司会者の閉会のことばにより、拍手をもって一般社団法人愛知県浄化槽協会第38回定時社員総会を閉会した。

また定款21条第2項の規定により、「会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。」とあることから、定時社員総会後に臨時の理事会が開催され、会長(代表理事)に関谷俊征、副会長に中島敏仁、杉本由夫、木村雄三、島田吉幸、専務理事に伊藤和己を選任し、それぞれ就任を承知した。



定時社員総会の様子

「懇親会に多数の来賓と会員が出席」



中島敏仁副会長 開会宣言

定時社員総会のあと、隣室に移り懇親会が開かれ、多くのご来賓の方々と会員が集った。

中島敏仁副会長の開会宣言により始められ、大村秀章愛知県知事よりご祝辞を、来賓の皆様よりご挨拶を賜り、岩村進次県議会議員の乾杯のご発声により、懇親会は終始和やかに進められ、参加者一同、懇親を深めた。



関谷俊征会長 挨拶



新役員(会長、副会長及び専務理事)の紹介



大村秀章愛知県知事



工藤彰三衆議院議員



国会、県議会の議員の皆様



新妻秀規参議院議員



里見隆治参議院議員



松川浩明愛知県議会議長



協会顧問 岩村進次愛知県議会議員 乾杯



杉本由夫副会長 中締め



懇親会の様子



第38回定時社員総会 懇親会

あいさつ

一般社団法人 愛知県浄化槽協会
会長 関谷 俊征

只今御紹介を頂きました愛知県浄化槽協会会長の関谷でございます。懇親会の開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。

本日は、大村知事をはじめ、多数の御来賓の皆様、私どもの懇親会に御出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃は当協会の事業への深い御理解そして御協力を賜っていますこと、この場をお借りして重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

先ほど第38回の社員総会がありまして、提案させていただきました議案全て慎重な審議の上、承認可決されましたので、先ずもってご報告をさせていただきます。

すでに皆様が御承知のことではありますが、我が国は、人口が減少し、そして経済的にも財政的にも縮小するという社会を迎えるため、こうした社会に対応できる新しい仕組みを創っていかなければならない状況でございます。どのような時代でも社会資本の整備は進めていかなければなりません、今までと同じようには決してできない訳であります。効率の良い、そしてより効果のある経済的な整備を進めていく必要がございます。私どもは水処理、特に汚水処理という役割を地域社会の中で、できるだけ効率良く整備していかなければいけないと思っております。

浄化槽というのは、経済的コストパフォーマンスが一つの特徴であります。新しい社会創りにおいては、コストの面からも浄化槽の新しい役割が求められるのではないのかと期待しているところでございます。

平成になって多くの震災、自然災害がありました。その災害の中で浄化槽は大きなダメージを受けずに機能を維持することができたと、災害後の調査で判明しております。もちろん災害は無い方が良い訳ですが、この地域におきましても近い将来大きな地震が起こると言われております。

浄化槽は、災害対策の一つの手立てとして、大きな役割を果たす可能性がございます。災害時の避難所の汚水処理は浄化槽にする、そうすれば有事の時にも機能を守り、その役割を発揮できると考えております。愛知県内の多くの市町村では避難所に指定されている場所の近くに下水道が来たら、その避難所にある浄化槽を潰して下水に接続するということが実際に行われております。もちろん下水道が来ることは悪いことではありませんが、災害対策の一つの手立てとしては、浄化槽は残していただいた方がいいと思います。このことを業界として一生懸命PRしていくことも活動の重要なポイントと考えております。

また、浄化槽にはいろいろな方が関わっておられますので、関連の業界の方々、そして行政の方々との連携をとることが最も大切なことであると信じております。

いずれにいたしましても、先ほど総会で御承認いただき、改めて一年間の目標もできましたので、協会の皆が一丸となって精一杯頑張っています。

今まで以上に変わらぬ御支援をいただきますよう高い所からではありますようお願いを申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。本日は御出席ありがとうございました。

第38回定時社員総会 懇親会

祝 辞

愛知県知事 大村 秀章

皆様こんにちは。愛知県知事の大村秀章です。

本日は、愛知県浄化槽協会の第38回の定時社員総会懇親会が、このように盛大に開催されますこと心よりお慶び申し上げます。

また、関谷会長はじめ会員222社の皆様におかれましては、常日頃から愛知県の建築行政そしてまた、様々な県政にご支援ご尽力いただいております、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、4月に国が発表いたしました平成29年度新設住宅着工戸数では、全国の着工戸数は3年ぶりに減少に転じた中、愛知県は微増で、前年度比0.7%増の62,724戸と3年連続の増加という結果となりました。日本全体が人口減少の局面に入っている中で、健闘しているのではないかと思います。

日本の人口は10年以上減少状態が続いており、日本人人口は、毎年約30万人減少しておりますが、愛知県は年間約2万人増えており、現在約753万人でございます。亡くなる方より生まれる赤ちゃんが多い自然増は、愛知県も去年無くなりマイナスに転じましたが、まだ社会増が1万2千人残っています。それは産業の力だと思っております。そういう状況のうちに何とか様々な手を打って行きたいと思っております。産業集積をさらに進めて行きたいのは勿論であります、働く場所のあるそして住みやすい愛知だと言うことを大いにアピールをしていきたいと思っております。

その住みやすさの中の一つが生活環境で、生活環境そして水環境をしっかり守っていただいている愛知県浄化槽協会の皆様のお力は、大変重要だと思っております。これからも皆様のお力をいただいて、さらに愛知が住みやすく楽しくてそして元気な地域になるようにしっかりと盛り上げて行きたいと思っております。

昨日、一昨日の土日で松川県議会議長と一緒に、福島県での第69回全国植樹祭に行つて参りました。天皇皇后両陛下にとりまして最後の植樹祭になろうかと思っております。また、東日本大震災の被災地への訪問も最後ではないかと報道されております。

なぜ私が行ったかと申しますと、来年、第70回の全国植樹祭を愛知県で行います。尾張旭と守山にまたがる森林公園に、1万人の方がお越しになると言うことで、準備をしております。来年は、皆様方にもぜひご参加をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、愛知県浄化槽協会の益々のご発展、皆様方のご活躍を祈念申し上げてお祝いの挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

「全浄連 第6回定時総会・懇親会」に出席

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会は、6月29日にホテルグランドパレスにおいて、第6回定時総会を開催しました。

平成29年度事業報告及び収支決算、スローガン、定時総会決議などを審議し、原案通り承認されるとともに、役員の変更が行われ、当協会の関谷会長は、全浄連監事から新たに副会長に選任されました。

総会後の懇親会には、中川雅治環境大臣を始め多数の来賓が出席し、盛大に開催されました。



定時総会の様子



監査報告を行う 関谷俊征会長



懇親会の様子

■平成30年度 全浄連活動スローガン

次世代へ 水の架け橋 浄化槽

(平成29年度「浄化槽の日」標語最優秀賞作品 神奈川県 井上 靖 様)

■全浄連 第6回定時総会 決議文

浄化槽整備事業の推進について

- 一、約一千二百万人の汚水未処理人口の早期解消に向けて「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早急な転換」のための法改正による「転換義務化」と、宅内配管工事等の経費は公費負担とする制度の創設等、助成制度の抜本的見直し実施など行財政措置の推進。
- 一、「都道府県構想」や「生活排水処理基本計画」の徹底した見直し加速による「浄化槽整備区域の拡大」や生活排水処理施設整備の十年概成目標を達成するため、行財政的措置の拡充強化。
- 一、国土強靱化の面から、「防災、減災の観点から災害に強い浄化槽の速やかな整備促進」のため、平常時から学校、公民館等の公的施設（避難所）への浄化槽の設置と活用。
- 一、浄化槽の一元的情報共有ネットワークの構築と地理情報機能を付加した「浄化槽台帳システム」の整備推進のための助成制度の実施など行財政措置の推進。
- 一、先進的な省エネ型家庭用浄化槽の導入やエネルギー効率の低い既存の中・大型浄化槽の交換等により低炭素化と省エネ化を促進する助成制度の拡大。

平成三十年六月二十九日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
会長 加藤 敬規

平成29年度 愛知県内 新設住宅着工統計

| 区 分 | | 平成29年度 | | | 平成28年度 | |
|-------------------|---------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 戸 数 | 前年度比 | 構成比 | 戸 数 | |
| 新 設 住 宅 計 | | 62,724 | 0.7 | - | 62,316 | |
| 利用 関 係 別 | 持 家 | 19,136 | △ 5.3 | 30.5 | 20,212 | |
| | 貸 家 | 25,775 | △ 1.0 | 41.1 | 26,045 | |
| | 給 与 住 宅 | 338 | 72.4 | 0.5 | 196 | |
| | 分 譲 住 宅 | 17,475 | 10.2 | 27.9 | 15,863 | |
| 資 金 別 | 民間資金 | 53,422 | 0.8 | 85.2 | 52,999 | |
| | 公 的 資 金 | 9,302 | △ 0.2 | 14.8 | 9,317 | |
| | 公 営 住 宅 | 740 | 24.8 | 1.2 | 593 | |
| | 機 構 融 資 | 3,491 | △ 1.0 | 5.6 | 3,525 | |
| | 都 市 機 構 | 65 | 皆増 | 0.1 | 0 | |
| | そ の 他 | 5,006 | △ 3.7 | 8.0 | 5,199 | |
| 建 て 方 別 | 合 計 | 一 戸 建 ・ 長 屋 建 | 39,191 | △ 3.6 | 62.5 | 40,662 |
| | | 共 同 建 | 23,533 | 8.7 | 37.5 | 21,654 |
| | 貸 家 | 一 戸 建 ・ 長 屋 建 | 7,712 | △ 12.4 | 12.3 | 8,803 |
| | | 共 同 建 | 18,063 | 4.8 | 28.8 | 17,242 |
| | 分譲住宅 | 一 戸 建 ・ 長 屋 建 | 12,267 | 6.0 | 19.6 | 11,578 |
| | | 共 同 建 | 5,208 | 21.5 | 8.3 | 4,285 |
| 構 造 別 | 木 造 | 36,952 | △ 2.7 | 58.9 | 37,978 | |
| | 非 木 造 | 鉄 骨 ・ 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 | 275 | △ 17.9 | 0.4 | 335 |
| | | 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 | 13,356 | 20.8 | 21.3 | 11,057 |
| | | 鉄 骨 造 | 12,082 | △ 6.0 | 19.3 | 12,859 |
| | | コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 | 0 | 皆減 | 0 | 2 |
| | | そ の 他 | 59 | △ 30.6 | 0.1 | 85 |
| | | プレハブ住宅 | 10,610 | △ 5.3 | 16.9 | 11,199 |

平成29年度 建築物着工統計

| 区 分 | | 平成29年度 | | | 平成28年度 | |
|---------------------|---------|---------------------|---------|--------|---------|---------|
| | | 床面積 | 前年度比 | 構成比 | 床面積 | |
| 建 築 物 計 | | 8,932.5 | △ 0.0 | - | 8,933.4 | |
| 用 途 別 | 居 住 用 | 居 住 専 用 | 5,650.4 | 0.7 | 63.3 | 5,613.3 |
| | | 居 住 産 業 併 用 | 5,520.1 | 1.0 | 61.8 | 5,467.9 |
| | | 居 住 産 業 併 用 | 130.3 | △ 10.4 | 1.5 | 145.4 |
| | 非 居 住 用 | 商 業 ・ サ ー ビ ス 業 用 | 3,282.1 | △ 1.1 | 36.7 | 3,320.1 |
| | | 商 業 ・ サ ー ビ ス 業 用 | 1,519.1 | △ 9.1 | 17.0 | 1,670.4 |
| | | 公 益 事 業 ・ 公 務 文 教 用 | 655.5 | 5.0 | 7.3 | 624.1 |
| | | 鉱 工 業 用 | 994.9 | 5.7 | 11.1 | 941.2 |
| 農 林 水 産 業 ・ そ の 他 用 | 112.7 | 33.6 | 1.3 | 84.3 | | |

(注) 床面積については、100㎡未満を四捨五入としている。

平成 29 年度 月別法定検査実施結果

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①検査依頼件数 | 5,679 | 5,655 | 6,178 | 5,825 | 5,667 | 5,786 | 5,985 | 6,145 | 5,560 | 5,762 | 5,775 | 5,848 | 69,865 |
| ②検査基数 | 5,679 | 5,655 | 6,178 | 5,825 | 5,667 | 5,786 | 5,985 | 6,145 | 5,560 | 5,762 | 5,775 | 5,848 | 69,865 |
| ③検査担当班数 | 30 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 32 | 32 | 33 | 33 | 32 | 31 | 378 |
| ④専任検査員数 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 31 | 31 | 32 | 32 | 32 | 31 | 369 |
| ⑤兼任検査員数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 9 |
| ⑥補助員数 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | 5 |
| ⑦延検査員数 | 603 | 613 | 681 | 628 | 615 | 614 | 637 | 657 | 598 | 616 | 620 | 633 | 7,515 |
| ⑧検査従事日数 | 22 | 22 | 24 | 23 | 24 | 23 | 24 | 23 | 23 | 22 | 23 | 27 | 280 |
| ⑨延検査日数 | 603 | 613 | 681 | 628 | 615 | 614 | 637 | 657 | 598 | 616 | 620 | 633 | 7,515 |
| ⑩1日平均の 検査基数②/⑧ | 258.1 | 257.0 | 257.4 | 253.3 | 236.1 | 251.6 | 249.4 | 267.2 | 241.7 | 261.9 | 251.1 | 216.6 | 249.5 |
| ⑪1日1班当たり 検査基数②/⑨ | 9.4 | 9.2 | 9.1 | 9.3 | 9.2 | 9.4 | 9.4 | 9.4 | 9.3 | 9.4 | 9.3 | 9.2 | 9.3 |
| ⑫検査員1人1日当たり 検査基数②/⑦ | 9.4 | 9.2 | 9.1 | 9.3 | 9.2 | 9.4 | 9.4 | 9.4 | 9.3 | 9.4 | 9.3 | 9.2 | 9.3 |

- ③は、検査員1人で検査を行った場合も1班とする。
 ⑦は、検査員毎の検査従事日数の合計をいう。
 ⑧は、月間の実際に検査を行った日数をいう。
 ⑨は、検査担当班数（単位）毎の検査従事日数の合計をいう。

平成29年度浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容

＜7条検査＞

| 人 槽 | 5～10 | 11～20 | 21～50 | 51～200 | 201～500 | 501～ | 計 |
|---------------|--------------------|----------------|----------------|--------------|-------------|------------|--------------------|
| 検査依頼件数 (基) | 4,739 (4,739) | 139 (139) | 226 (226) | 52 (52) | 9 (9) | 5 (5) | 5,170 (5,170) |
| 検査基数 (基) | 4,739 (4,739) | 139 (139) | 226 (226) | 52 (52) | 9 (9) | 5 (5) | 5,170 (5,170) |
| 検査結果 おおむね | | | | | | | |
| 適正 | 2,956 62.4% | 71 51.1% | 139 61.5% | 37 71.2% | 9 100.0% | 2 40.0% | 3,215 62.2% |
| 不適正 | 800 16.9% | 46 33.1% | 53 23.5% | 8 15.4% | 0 0.0% | 0 0.0% | 907 17.5% |
| 比率(%) (g/e) | | | | | | | |
| 適正 | | | | | | | |
| 不適正 | | | | | | | |
| 事務所等への通報件数 | 800件 | 46件 | 53件 | 8件 | 0件 | 0件 | 907件 |

(注) ()内は、合併処理浄化槽で、内数

| 不適正の内容と件数 | | 回数 | 件数 | 内容 | 件数 |
|-----------|---------------------|-----|----|---------------------------|----|
| 1 | 保守点検の回数 | 837 | 10 | 39. 調整装置の稼働状況 | 3 |
| 2 | 74. 処理水と消毒剤の接触状況 | 411 | 11 | 44. 放流管渠(路)の水流の状況 | 3 |
| 3 | 73. 消毒剤の有無 | 245 | 12 | 30. 送風機の稼働状況 | 2 |
| 4 | 07. 嵩上げの状況 | 19 | 13 | 43. 流入管渠(路)の水流の状況 | 2 |
| 5 | 11. その他の特殊な排水の流入状況 | 9 | 14 | 04. 漏水の状況 | 1 |
| 6 | 27. 送風機の設置状況 | 7 | 15 | 32. ばっ気装置の稼働状況 | 1 |
| 7 | 26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況 | 4 | 16 | 49. 嫌気ろ床槽の水位の状況 | 1 |
| 8 | 13. ポンプ設備の固定状況 | 3 | 17 | 52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況 | 1 |
| 9 | 29. ポンプの稼働状況 | 3 | 18 | 66. 汚泥の流出状況 | 1 |

平成29年度浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容

< 11条検査 >

| 人 槽 | 5~10 | | 11~20 | | 21~50 | | 51~200 | | 201~500 | | 501~ | | 計 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------------------------|--------------------|------------------|-------------------------------|------------------|--------------|--------------|--------------------|---------|-------|-------|-------|------|--------|-------|------|-------|-------|--------|--------|-------|------|
| | 検査依頼件数 (基) | 52,074 (48,987) | 3,049 (2,163) | 5,534 (3,262) | 2,727 (2,212) | 930 (815) | 381 (371) | 64,695 (57,810) | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査基数 | (基) | 52,074 (48,987) | 3,049 (2,163) | 5,534 (3,262) | 2,727 (2,212) | 930 (815) | 381 (371) | 64,695 (57,810) | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査結果 おむね 不適正 | おむね 不適正 | 36,194 | 1,782 | 1,912 | 781 | 356 | 3,569 | 1,329 | 636 | 1,985 | 619 | 123 | 646 | 246 | 38 | 296 | 82 | 3 | 44,602 | 17,155 | 2,938 | |
| 比率(%) おむね 不適正 | おむね 不適正 | 69.5% | 27.1% | 3.4% | 62.7% | 25.6% | 11.7% | 64.5% | 24.0% | 11.5% | 72.8% | 22.7% | 4.5% | 69.5% | 26.5% | 4.1% | 77.7% | 21.5% | 0.8% | 68.9% | 26.5% | 4.5% |
| 事務所等への通報件数 | | 1,782件 | | 356件 | | 636件 | | 123件 | | 38件 | | 3件 | | 2,938件 | | | | | | | | |
| 1 | 30. 送風機の稼働状況 | 1,293 | 21 | 34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 73. 消毒剤の有無 | 1,014 | 22 | 47. 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽の水位の状況 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 保守点検の回数 | 739 | 23 | 35. 循環装置の稼働状況 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 清掃の回数 | 572 | 24 | 26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況 | 134 | 25 | 67. 油脂類の流入状況 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 29. ポンプの稼働状況 | 124 | 26 | 62. 消毒槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 74. 処理水と消毒剤の接触状況 | 65 | 27 | 12. スクリュー設備の固定状況 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 21. 消毒設備の固定状況 | 55 | 28 | 22. 越流せきの固定状況 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 04. 漏水の状況 | 49 | 29 | 64. 放流ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 27. 送風機の設置状況 | 41 | 30 | 66. 汚泥の流出状況 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 32. ばっ気装置の稼働状況 | 38 | 31 | 17. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況 | 36 | 32 | 19. 逆洗装置及び洗浄装置の固定状況 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 38. 制御装置の稼働状況 | 30 | 33 | 42. その他の設備の稼働状況 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 44. 放流管渠(路)の水流の状況 | 24 | 34 | 02. 浮上または沈下の状況 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | 15. ばっ気装置の固定状況 | 20 | 35 | 13. ポンプ設備の固定状況 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況 | 19 | 36 | 36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 45. 各単位装置間の水流の状況 | 19 | 37 | 48. 流量調整槽の水位及び水流の状況 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | 03. 破損又は変形の状況 | 17 | 38 | 68. 処理対象以外の排水の流入状況 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 39. 調整装置の稼働状況 | 12 | 39 | 70. 流入汚水量、洗浄用水等の使用の状況 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) ()内は、合併処理浄化槽で、内数

〈 平成 30 年度 〉

「第 32 回全国浄化槽技術研究集会」 開催のご案内

公益財団法人日本環境整備教育センターは、「浄化槽の日」の関連行事の一環として「全国浄化槽技術研究集会」を昭和 62 年度より実施しています。

このたび、平成 30 年度「第 32 回全国浄化槽技術研究集会」を実施要綱(案)に基づき開催する運びとなりました。関係各位に、ご周知方よろしくご高配賜りたくお願い申し上げます。

実施要綱(案)

我が国の生活排水対策については、少子高齢、人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により新たな対応が求められています。このような状況の中、浄化槽は、効率的・経済的かつ地震などの災害にも強いという特長があり、社会的に高い評価を得ています。また、「地方創生」の観点からもますます重要な役割を果たすことが期待されています。

本研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和 62 年より「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。


全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽業界関係者が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなどを通して最新の情報を提供し、意見交換することは、水環境の保全に寄与し、快適な生活環境を創造する一助として期待されています。


なお、研究発表会では、浄化槽技術に関する計画・設計、施工、保守点検、清掃など、日頃の体験、研究等についての発表をしていただき、発表された課題のうちから優秀と認められる課題に対し研究奨励金を贈呈することとしています。

1. 開催期間 平成 30 年 10 月 9 日(火)～10 日(水)
 - 1) 平成30年10月 9日(火)(午前)：研究発表会
 - 2) 平成30年10月 9日(火)(午後)：式典・特別講演等
 - 3) 平成30年10月10日(水)：浄化槽検査員研究会
 - 4) 平成30年10月10日(水)：第40回浄化槽行政担当者研究会(併催)
2. 開催場所 「名古屋国際会議場」 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1
3. 主催 公益財団法人日本環境整備教育センター
4. 後援 環境省/国土交通省/農林水産省/愛知県/名古屋市
「浄化槽の日」実行委員会/全国浄化槽推進市町村協議会
5. 協賛 一般社団法人全国浄化槽団体連合会/全国環境整備事業協同組合連合会
一般社団法人日本環境保全協会/全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
一般社団法人全国浄化施設保守点検連合会/全浄連東海地区協議会
愛知県衛生事業協同組合/愛知県浄化槽保全協会
浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会
一般社団法人愛知県浄化槽協会/一般社団法人愛知県薬剤師会
一般財団法人中部微生物研究所/愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会
6. 参加者 浄化槽技術研究会会員・行政機関・研究機関・浄化槽指定検査機関・
浄化槽業界関係者・報道関係者など
7. 参加費 無 料(ただし、資料をお求めの場合は実費を頂きます。)

第 31 回(一社)全国浄化槽団体連合会業界功労者表彰を受賞

平成 30 年 6 月 29 日に、ホテルグランドパレスで開催された全浄連「第 6 回定時総会」において表彰式が行われ、下記の方が受賞されました。おめでとうございます。

 全浄連会長表彰受賞
青山公美 氏 (当協会理事)

 全浄連会長感謝状受賞
巨木由美子 氏
(当協会名古屋西業務所次長)



表彰される青山公美氏

「平成 30 年度浄化槽設置費 補助金制度のあらまし」訂正

「平成30年度浄化槽設置費 補助金制度のあらまし」について、お手数をおかけしますが下記の通り、訂正をお願いいたします。

★P28 NO.11安城市…(1)〔 補助金額 〕

| | | | | |
|---|----------|-----|---------------------------------------|--------|
| 誤 | 区分 人槽 | 新 設 | 窒素磷除去型浄化槽 | |
| | | | 油ヶ淵地域 (稗田川及び油ヶ淵流域の 各流域に区分される地域) | その他の地域 |

| | | | | |
|---|----------|-----|---------------------------------------|--------|
| 正 | 区分 人槽 | 新 設 | 転 換 | |
| | | | 油ヶ淵地域 (稗田川及び油ヶ淵流域の 各流域に区分される地域) | その他の地域 |

★P30 NO.12西尾市…(2)〔 平成30年度の補助計画基数 〕

| | | | | | | | | |
|---|-----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 誤 | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 | 11~20 | 21~30 | 31~50 | 51人以上 | 合 計 |
| | | 1 2 | | | | | | 2 |
| 正 | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 | 11~20 | 21~30 | 31~50 | 51人以上 | 合 計 |
| | | 1 2 | | | | | | 1 2 |

★P45 NO.19新城市…(7)〔 補助金交付申請書に添付する書類 〕

誤 ⑧工場生産浄化槽認定シート

正 ⑧型式適合認定書及び仕様書・図面

会員情報

(日付順)

入会

平成 30 年 5 月

- **三洋テクノ株式会社** (施工部会)
代表取締役 三田 洋平
所在地 〒516-0804 伊勢市御薊町長屋 1351-1
電話 0596-20-7676 FAX 0596-20-7677
- **株式会社上野清掃社** (使用管理部会)
代表取締役 新井 栄済
所在地 〒476-0002 東海市名和町上廻間 23
電話 052-604-5353 FAX 052-604-8546

変更

平成 30 年 3 月

- **前澤化成工業株式会社** (製造販売部会)
部会退会 → 施工・使用管理部会を退会

平成 30 年 5 月

- **株式会社テクノ中部** (使用管理部会)
代表者 新：深澤 元喜
- **株式会社Jプランニング** (施工部会)
名称 旧：Jプランニング → 新：株式会社Jプランニング
- **株式会社西原ネオ** (製造販売・施工・使用管理部会)
住所 新：〒468-0014 名古屋市天白区中平 2-2745
電話 新：TEL 052-803-4521 FAX 052-803-2671

平成 30 年 6 月

- **合資会社三河公益社** (施工・使用管理部会)
住所 新：〒444-0007 岡崎市大平町字榎田 3-1

退会

平成 30 年 4 月

- **内海ガス株式会社** (施工部会)

平成 30 年 5 月

- **三和技研株式会社** (施工部会)
- **山本設備** (施工部会)
- **株式会社アイデイ** (施工部会)

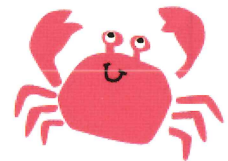


協会休日のお願い

日ごろは、当協会の運営にあたり、ご理解とご支援・ご協力を賜り、
厚くお礼を申し上げます。

つきましては、下記のとおり休日とさせていただきますので、
何かとご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解を賜りますように宜しくお願い申し上げます。

8月13日(月) ~ 8月15日(水)



●発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- 事務局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207
- 法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7160 FAX<052>481-7163
- 豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361
- 春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722
- 名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352